

令和4年

全員協議会記録

令和4年10月26日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和4年10月26日（水曜日）
午後 1時30分 開会 午後 1時58分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	安 保 友 博 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	待 鳥 美 光 議員	10 番	金 井 伸 夫 議員
11 番	赤 松 祐 造 議員	12 番	小 嶋 智 子 議員
13 番	松 永 靖 恵 議員	14 番	萩 原 圭 一 議員
16 番	富 澤 勝 広 議員		

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね	企画部次長兼 政策課長	渡 辺 正 成
企画部次長兼 財 政 課 長	丸 山 洋 司	資産戦略課長	渡 邊 宗 臣
総務人権課長	渡 部 剛	政策課主幹	中 川 大
財政課長補佐	三 富 応 樹		

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	本 間 修

◇本日の会議に付した案件

和光市総合振興計画実施計画（令和5年度～令和8年度）について

午後 1時30分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして、日頃から格別の御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。

また、御多用の中、全員協議会を開催していただきまして、ありがとうございます。

本日は、政策課から、令和5年度から令和8年度までの4か年の和光市総合振興計画実施計画について説明をさせていただきます。

実施計画につきましては、第五次和光市総合振興計画に基づき、個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にしたものです。

また、本計画は予算編成を進めていくに当たり、指針となるものですが、全ての事業内容がそのまま予算案に反映されるわけではないことについて、御理解をいただけますようお願いいたします。

詳細につきましては、担当から説明させていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 ここで、市長は公務のため退席されます。

[柴崎市長退席]

本日の案件は、和光市総合振興計画実施計画についてです。担当所管から説明をお願いいたします。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 和光市総合振興計画実施計画について御説明をさせていただきます。

和光市総合振興計画実施計画の1ページを御覧ください。

総合振興計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりの在り方を示したものであります。

健全な財政運営に関する条例第4条第2項において、市長の責務として策定が義務付けられている総合計画に当たります。

総合振興計画に基づく個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にした実施計画を策定し、総合振興計画における個別施策等を推進してまいります。

詳細につきましては、政策課長から説明いたします。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 和光市総合振興計画実施計画について御説明をさせていただきます。

実施計画につきましては、資料の2ページを御覧ください。

3、令和5年度の歳入歳出の見込みにつきまして、令和5年度の一般会計におけます歳入と歳出の見込みを記載してございます。令和5年度の歳入につきましては、新型コロナウイルス

感染症による影響で不透明な状況にありますが、市税収入は納税義務者数の増加等により、約3.6億円の増額を見込んでいます。

社会保障関係経費の増加や都市基盤整備を着実に推進するため、市債の発行や基金からの大幅な取崩しを余儀なくされている状況です。

歳出見込みにつきましては、令和5年度の経常的事業として、高齢化のさらなる進行や医療費の増加により扶助費の増加が見込まれるほか、光熱水費の値上げの影響を受け、令和4年度当初額と比較して約6.8億円増額する見込みとなっております。

また、臨時・新規・投資的事業については、和光版M a a Sの推進（地域公共交通計画の推進）や和光北インター東部地区まちづくり推進などにより、令和4年度当初額と比較して約6.6億円の増加を見込んでおります。

財政状況に関する基本的認識につきましては、都市基盤整備を進める一方、社会保障関係経費の増加や公共施設の更新等が見込まれているため、基金への積立てを積極的に行うなど、将来の財政需要に備えておく必要があります。

続きまして、4、実施計画対象事業につきましては、御説明をさせていただきます。

第五次和光市総合振興計画及び行政経営方針に基づき、令和5年度から令和8年度までの期間の実施計画対象事業について、資料のとおり整理させていただいております。

第五次和光市総合振興計画でお示ししております、描く未来の実現に向けた8つの基本戦略を重点的に推進していくとともに、都市基盤の整備と福祉施策の充実を2本の柱に重点を置いて取り組むとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策、元幹部職員による不祥事の再発防止に係る組織改善、時代の転換点に合わせた市役所経営にも重点を置いて取り組んでまいります。

魅力と安心安全に加え、安定した行財政経営を可能とするエンジンを備えたまちづくりを確実に進めていくため、これらの事業を重点的に取り組んでまいります。

また、市長の政策公約のうち、引き続き中期的に取り組む必要がある事業を、実施計画対象事業として位置付けております。令和5年度において重点的に取り組む実施計画対象事業につきましては、資料にありますとおり、29事業となっております。個別の事業計画につきましては、6ページ以降の計画書を御参照ください。各事業の詳細につきましては、実施事業別に、実施概要、実施項目及び想定事業費などを決めさせていただいております。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

金井議員。

○金井伸夫議員 2ページの3（1）の上から2行目に、「市税収入は納税義務者数の増加等により」ということで、納税義務者数の増加を想定しているようなんですけども、来年度は新型コロナ関係の貸付金や雇用調整助成金がなくなるということで、納税義務者数や所得関係が減る要素も考えられますが、納税義務者数の増加を予想している根拠はあるのでしょうか。

○齊藤克己議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 納税義務者数につきましては、課税課に積算をお願いしたのですが、令和3年11月現在の納税義務者数を基に、賦課期日1月1日現在の人口を加味いたしまして、推計をしております。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 人口増加が根拠のようではすけれども、新型コロナのいろいろな施策が打ち切られている面ではマイナスの要素もあると思うのですが、そのマイナスの要素はどのように考えているのでしょうか。

○齊藤克己議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 その他の歳入のところで、マイナスの要素を加味してございます。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 3ページの4、実施計画対象事業の最初から4行目のところで、「時代の転換点に合わせた市役所経営」と記載されているのですが、時代の転換点とはどのようなことをおっしゃっているのか説明願います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、社会情勢の把握に努めまして、この動きに的確に対応することを意図しております。具体的などころで申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策や、全国的に進んでおりますDXの推進などを意図して掲載しております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 6ページ以降の事業の位置付けと公約との関係について伺いたいですけれども、市長公約と書かれている項目、その公約というのは何を基準として公約と書かれているのか。何かの基準として公約が示されているのか、その関係性を教えていただきたいと思えます。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらは、実施計画事業と市長公約との関係性を明確にするために記載しております。実施計画につきましては、市民の皆様への公表を前提として作成しており、公約との関係が一目でわかるよう、こちらに付けさせていただきます。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 2ページの本市の現状のところに、「ロシアによるウクライナ侵攻」と書いてあります。もちろん大きな影響があるんですけども、今の円安も、これはかなりの影響を与えたいと思います。そこに集合されて影響があると思うので、そういうことも今後書き含まれたらよいのではないのでしょうか。

もう1点、8ページの実施計画3の長期未着手土地区画整理事業に関して、過去にいろいろ質問してきているんですけど、新倉1丁目の長期未着手でよいわけですね。主に場所、地域はわからないですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、場所限定というよりも、長期未着手の網にかかっている場所と言いますか、全体を意図しているところになります。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 その先ですが、令和8年度に「まちづくり会社の設立」と小さな字で書いてあるのですが、わかりやすく説明していただきたいと思います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、まずは令和5年度以降に、予算を伴わない形での体制の整備ですとか骨子の検討を進めていく予定となっております。この間に、地元代表者の方のヒアリングやまちづくりに関する勉強会を発足しまして、整備を進めていく方針です。

その先の取組として、関係者の協力を得ながら、まちづくり会社の設立を念頭に置いた取組を具体的に進めていくといった考え方となります。

○齊藤克己議長 赤松議員、今日は全体像についての説明ですので、個別の施策や細かいところになると、説明ができないところもあるかと思いますが御了承ください。

赤松議員。

○赤松祐造議員 過去に、ここで質問していなかったことが大きな問題となって議会を引っ張ったことがあるので、できる限り説明されていたほうが後々進めやすいという意味で、私は質問しています。

長期未着手について、そうすると、令和8年度から動き始めるということで、完了日は特にまだ決まっていないということですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 調書の中ほどにあります実施期限につきましては、令和5年から令和8年度における期限のことを指しておりまして、当然それ以降も継続的に取り組んでいく項目もございます。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 確認ですが、以前、令和3年度から令和6年度の和光市総合振興計画実施計画対象事業には、優先度によって二重丸や丸が付いていましたが、今回、外した理由を伺います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 一昨年までは実施計画調書の中に優先度の記載欄を設けておりましたが、実施計画対象事業は、その全てが重点的に取り組んでいく事項であるという考え方にに基づき、令和3年度分から実施計画対象事業間での優先付けは行わないといった整理をしております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 3ページの実施計画対象事業のところ、「魅力と安心安全に加え、安定した行財政経営を可能とするエンジンを備えたまちづくり」とあるんだけど、これはどうい

う意味でしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらは、重点事項として進めております都市基盤整備といったようなものをイメージしております。未来への投資を行うことにつきまして、長期的な行財政経営が可能となる、安定した財源を確保するといったような意図を含めまして、このような表現を使わせていただいております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 具体的にどの事業を指しているのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 全て申し上げることはできませんが、例えば北口の土地区画整理事業ですとか、北口の高度利用化といった項目をはじめといたします都市基盤整備をイメージしております。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 補足をさせていただきます。

今言ったように、基盤整備をすることによって固定資産税が増加しますので、渡辺課長が答えた内容ですが、特に特化しているのは、企業誘致、産業誘致を主たる目的とするインター東部の土地事業の改変と言いますか、土地区画整理事業を目指しているところになります。

これによって、新たな市街化区域ができて、そこに産業を誘致することで税収アップにつながって、行財政運営のエンジンになるというような考え方にに基づき、進めているところでございます。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点伺いたいんですが、この総合振興計画は、令和5年から8年度の4年間の計画となっているんですけど、その中で、26ページの福祉の里の駐車場整備事業について、単年度というか、そこまで長期的にかかるものではない事業を入れてきた理由を伺いたいのと、全体を通してここに入れてきたのはどういうことなのか、もう少し詳しく教えて欲しいのですが。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 まず、福祉の里の駐車場整備につきましては、単年度で終了を目指している事業ではありますが、購入にかかる金額がかなり高額になることから、この計画の中に位置づけさせていただいております。

基本的な考え方としては、中長期に取り組んでいくものを記載しております。

また、相手があったり時間的な制限があるようなものについては、その内容に応じて掲載させていただいているものもございます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 もう一回確認なんですが、都市基盤整備というふうエンジンのおつ

しゃっていましたけれども、その前段落で「都市基盤の整備と福祉政策の充実を2本の柱に重点を置いて取り組む」とあって、段落を変えて「魅力と安心」という形でエンジンの話をしてるんですけど、同じことを2回言っているという趣旨でよろしいでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 表記といたしまして、同じように見えるかもしれませんが、前段の部分につきましては2本の柱と重点的に取り組んでいくべきこと、ということで表現をさせていただいております、その上で安定した行財政経営を可能とするエンジンとしましたのは、未来に向けて備えを行うといったような文脈の中で、記載をさせていただいている次第です。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 先ほど8ページの長期未着手土地区画整理事業区域の整備方針の検討のところで、赤松議員からも質問がありましたが、まちづくり会社を設立してまちづくりを進めるということで、総合振興計画にも出ているわけですけども、従来は地権者で構成される組合を設立して、土地区画整理事業をやってきたわけですが、この組合とまちづくり会社にはどういう違いがあって、まちづくり会社に何らかのメリットがあるので、そういう方針に変えたのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの調書自体は、建設部で作成している内容でありまして、詳細な内容までは把握できておらず大変申し訳なく思います。

しかしながら、様々な検討の中で、こういったまちづくり会社についても位置付けております。

かなり長期的な課題となっておりますが、長期未着手土地区画整理事業の推進に向けて、今現在、改めて動き出している状態であると認識しております。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 建設部のほうの考えで動いているかもしれませんが、総合振興計画でもまちづくり会社設立ということで、まちづくり会社はこんな会社だというような説明もあったかと思えます。

政策課でも建設部の意向を受けてまちづくり会社にしていきたいという、メリットがあるという判断をされたんだと思いますが、まちづくり会社のほうがよいというメリットか何かがないと、なぜ組合ではなく、まちづくり会社なのかなと思うと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 様々な土地利用に向けた動きの中で、当然組合施工ですとか、市直営の施工ですとか、また、まちづくり会社といった位置づけのものが選択されていくものと認識しております。

そういった中で、この長期未着手につきましては、現場においてもいろいろなまちづくり会

社の活用が望ましいということで選択をされて、こちらの実施計画や総合振興計画にも位置づけさせていただいているものと認識しております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 3ページのエンジンの話ですけど、都市基盤整備を進めていって、東部地区等に新たな税収を生む、固定資産税を生む企業を誘致するというお話で、そのほうがエンジンで推進していくんでというお話だったかもしれないけど、税収を生むまでにはかなりの期間、年月がかかると思うんです。

そうすると、この実施計画の事業を推進する上では当てはまらないのかなと。完成後であれば税収を生むので財源は豊かになるとは思いますが、この前段でも、令和5年度は基金からの大幅な取崩しをしていくということを言っています。

そうすると、財政調整基金をかなり失っていくのかなと思われるのですが、そういった場合、財政運営はかなり厳しいのかなと思えます。実際、この実施計画を推進する上での財源的措置というのは大丈夫なのかどうか。その計画をどのように考えているのか、その辺を確認したいです。

○齊藤克己議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 実施計画策定に当たりまして、財源の問題ですが、事業費の見込みに合わせて歳入も見込んでおりまして、税収等のアップもあります。基金の取崩しも増えております。

今後は、基金の取崩しに備えまして、9月補正で財政調整基金剰余金をかなり積み立てさせていただきましたので、その中で、財政を考えながら、基金の運用等も基金の残高を見ながら、財政破綻を起こさないよう、また、この財源を生み出すまで苦しい時期が何年か続く可能性はありますが、それに向けまして確実な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 先ほど勘違いした形で質問しましたので、もう一度お聞きします。

8ページの長期未着手土地区画整理事業について、私は、まちづくり会社をつかって、令和8年度から取り組むんですかと質問して、そうですと言われたんですけど、その実施期限というのは、令和8年度までに終わらすということでよいわけですか。それだけお聞きしたい。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、令和8年度までに終わらせるといった表記ではなく、当然、それ以降も継続していくものもございます。

長期未着手土地区画整理事業につきましては、令和8年度以降も引き続き取り組む事業であると認識をしております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、ほかのものも、越後山も令和8年度に完了するという事によろしいですか、引き続きというか。その見方を確認します。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、実施計画の期間が令和5年度から8年度までということで、この調書上、令和5年から8年を指しております。この期間におきまして、各取組の中で令和8年度以降に継続するものについても実施期限8年度といった表記としておりますが、当然、継続期間中に終了する事業もございます。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 25ページの実施計画の17番、和光版人生100年プロジェクトの位置づけについて、人生100年としてのギャップシニアを埋めていく、アクティブシニアの社会参加というのはよくわかるのですが、100年持たせるような、社会的に潮流になっている、いわゆるジェロントロジーの考え方は導入されないのかどうか。つまり、お金の介護ですよ、100年持たせるための。これもこれで大事な施策になるのですが、これも含まれるという理解でよろしいでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの和光版人生100年プロジェクトにつきましては、現在の生涯現役促進協議会におけます事業の後継事業としまして、この協議会を主体とした介護保険特別会計の枠組みの中で、この事業を推進しているものもございます。

全体といたしまして、各種の介護保険に関する、また、高齢者に関する計画に基づいて進めていく取組となりますので、それぞれの計画の中で、費用面も勘案した形で運営をしていくものと認識しております。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて、質疑を終結します。

休憩します。（午後 1時56分 休憩）

再開します。（午後 1時57分 再開）

以上にて、本日の協議事項は全て終了いたしました。

記録については正副議長に一任願います。

以上で、全員協議会を閉会いたします。

午後 1時58分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 安 保 友 博